

旭川市まちづくり基本条例(仮称) 平成24年度 市民報告会

役割分担

役 割		氏 名
第 一 部	あいさつ	八重樫会長
	司会(1名)	
	発表者(複数可)	
	パソコン操作(1名)	
	受付, その他	
第 二 部	ワークショップ	
	もちづくり	

旭川市まちづくり基本条例（仮称）平成24年度 市民報告会
開催要領（案）

1 副題：あさっぴーと一緒に「もちづくり」で「まちづくり」を考えよう！

2 開催目的

平成24年度からまちづくり基本条例（仮称）に関する検討を本格化させたところであり、これまでの間、議論を重ね、市民検討会議では中間報告書、庁内ワーキンググループにおいては提言書という形で意見を取りまとめる予定である。

両会議における検討結果を広く市民に周知し、まちづくり基本条例策定に向けた気運を一層高めていくことが重要であるため、報告会を次のとおり開催する。

3 日 程

平成25年3月24日（日） 9：30～12：00

4 会 場

旭川市市民活動交流センター CoCoDe（ココデ）
（旭川市宮前通東 0166-74-4151）

5 定 員

100名（予定） ※事前申込み，先着順，定員になり次第締め切る。

6 内 容

- ・市長及び市民検討会議会長からあいさつ
- ・市民検討会議及び庁内ワーキンググループからの報告
- ・餅つき・ワークショップ

【次第（案）】

9：00	受付開始・グループ分け
9：30	開会
9：35～ 9：45	市長あいさつ
9：45～ 9：55	八重樫会長あいさつ
10：00～10：20	市民検討会議報告
10：20～10：40	庁内ワーキンググループ
10：40～10：50	意見交換
10：50～11：00	休憩・準備
11：00～11：05	主旨説明
11：05～11：40	餅つき・ワークショップ
11：40～12：00	ワークショップまとめ
12：00	閉会
12：00～12：30	予備時間・撤収
13：00	撤収完了

7 ワークショップのねらい

- ・参加者が協力して、餅つきを行うことで、力を合わせて一つのことを行うことの大変さ、重要さを学ぶ
- ・「餅つき」と「まちづくり」の共通点を話し合いながら、「まちづくりに大切なことは何か」「まちづくりは誰の仕事か」「まちづくりのルールは」といったことについて意見交換を行い、発表する。
- ・通常のフォーラム形式ではなく、集客力のある「餅つき」を行うことで、普段まちづくりに関わることの少ない子育て世代など、幅広い世代に「まちづくり基本条例」について知ってもらう。

8 参加対象

市民及び近郊の住民でまちづくりに関心のある方でワークショップに参加可能な方
※幼児から小学6年生までは保護者同伴

9 参加料：無料

10 募集方法

- ・広報誌2月号等で参加者募集（受付期間：2月20日（水）～3月19日（火））
- ・各報道機関を通じて周知
- ・政策調整課ホームページに掲載

あさっぴーと
一緒に「もちづくり」で
「まちづくり」を考えよう！

「もちづくり」と「まちづくり」——
言葉が似ているだけではなく、この2つには意外な共通点があります。

「まちづくり基本条例」検討状況の報告とともに、餅つき体験を楽しみながら、まちづくりについて一緒に考えましょう！

日時：平成25年3月24日（日）

9：30～12：00

※9：00から受付開始

場所：旭川市市民活動交流センター

CoCoDe（ココデ）

（宮前通東 74-4151）

費用：無料

定員：100名

※小学生以下は保護者同伴

先着順

申込み期間は

2/20（水）～3/19（火）

もちもの

マイはし、エプロン、三角巾、おしぼり

あさっぴーも
くみん！まちづくり
基本条例って
なに？

市民主体のまちづくりを進めるため、まちづくりの基本的な理念や仕組みなどを定める条例のことを、「まちづくり基本条例（仮称）」といいます。「まちづくりのルール」ともいえます。

【申込み方法】

- ①裏面の申込用紙に必要事項（代表者氏名、参加者氏名、住所、電話番号）を記入し、政策調整課まで
郵送、ファクシミリ、持参 いずれかの方法でお申込み
- ②電子メールに必要事項を記入し送信
- ③政策調整課までお電話 0166-25-5358

【お申込み先】〒070-8525

旭川市6条通9丁目 総合庁舎9階 旭川市 総合政策部 政策調整課

電話：（0166）25-5358

FAX：（0166）23-8217

電子メール：seisakuchosei@city.asahikawa.hokkaido.jp

代表者に○	お名前	ふりがな	ご住所	電話番号

きりとりせん



当日のスケジュール

第一部

- 9:00 受付開始・グループ分け
- 9:30 開会
- 9:35 主催者あいさつ



- 10:00 市民検討会議から報告
- 10:30 市役所ワーキンググループから報告
- 11:00 休憩

第二部

- 11:05 説明
- 11:10 餅つき・ワークショップ
- 11:40 ワークショップまとめ
- 12:00 終了



「もちづくり」と「まちづくり」ってどこがにているの？

「まちづくり」はだれの仕事？



「まちづくり」ってなに？

「まちづくり」のルールは？

みんなで楽しく考えよう!!

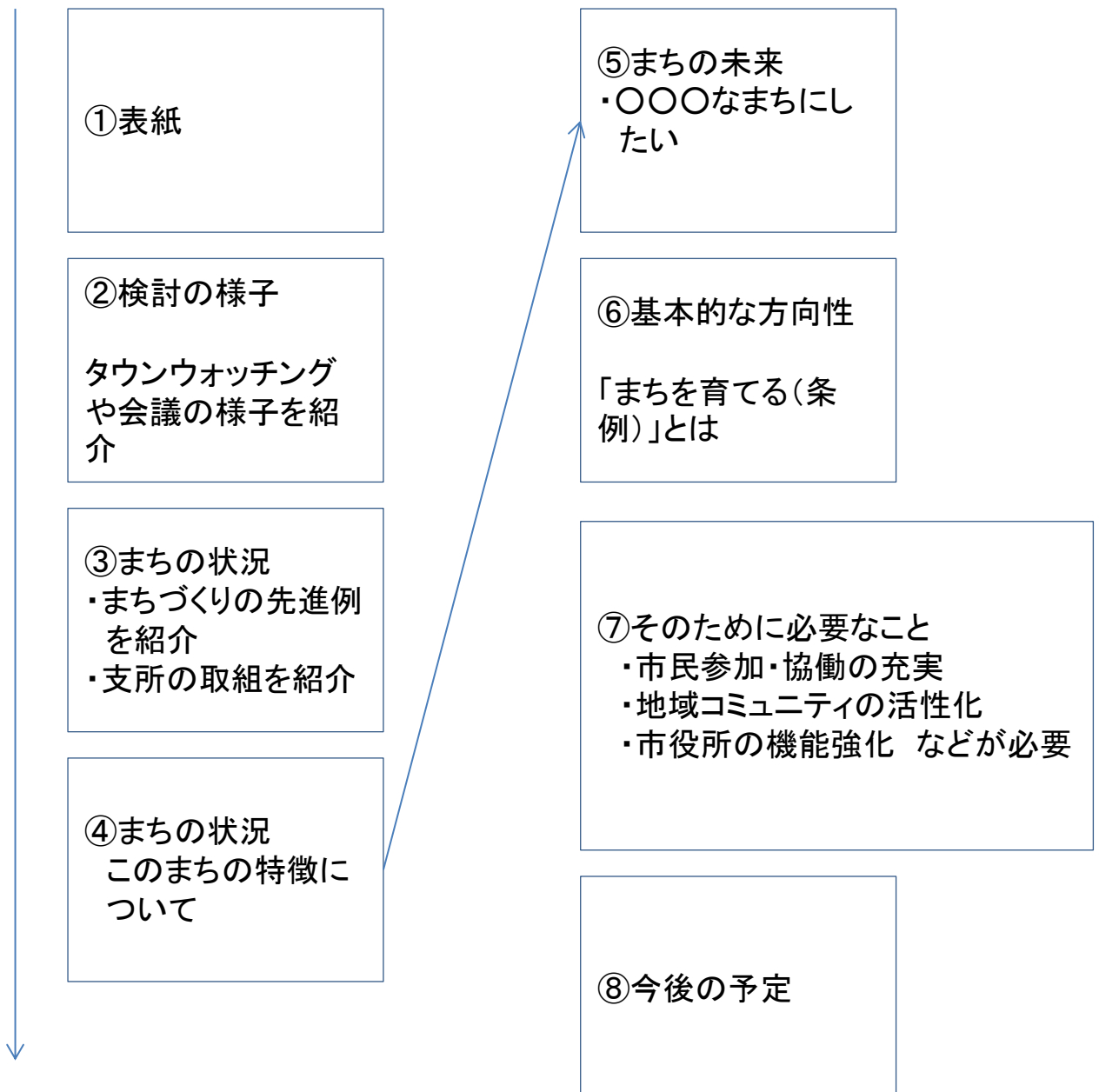
市民報告会における報告内容(タタキ台)

【体裁】

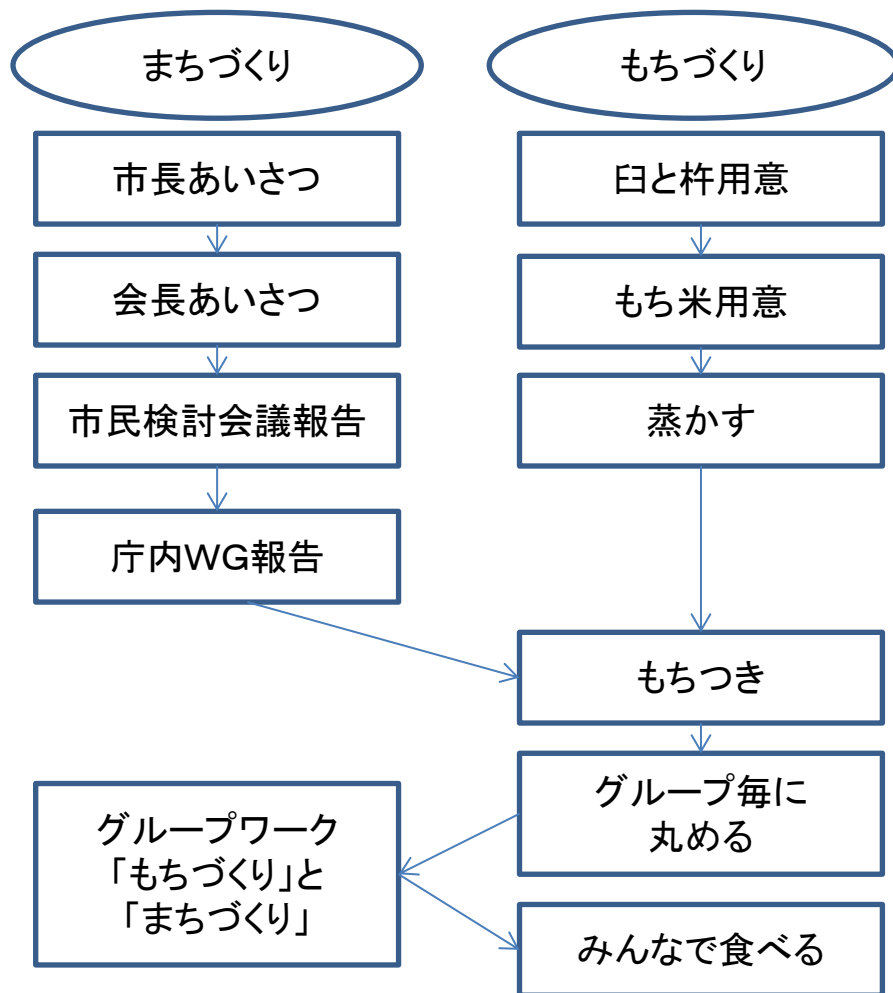
- ・なるべくかんたんな言葉で分かりやすいものにする。
- ・写真なども入れる。

【内容】

- ・検討状況の紹介
- ・会議で議論された内容を中心に、まちの特徴や目指すべきまちの方向性などについて説明



◎市民報告会 ～あさっぴーと一緒に「もちづくり」で「まちづくり」を考えよう！～ の流れ



「もちづくり」と「まちづくり」は似ているか？

もちになるまでは、まずもち米を栽培しなければならない。そのためには非常に手間と時間がかかる。

これをまちづくりに例えるなら、もち米はまちづくりの基盤となるもの、いわば、これまで築いてきた地域の歴史や文化、市民や企業活動、人と人の関係も入るかもしれない。

もち米をどのように生かして「もちづくり」をするか。臼と杵を探すところから始めなければいけないかもしれない。もちをつく人、かえす人を探さなければならないかもしれない。

ついたもちを運ぶ人、丸める人、おしるこをつくる人というように分業できなければ、おいしいもちを食べることはできない。

1人でもちをついてもおいしくないし、そもそも大変みんなで苦労しながら、協力して楽しくもちをついてこそ、おいしく食べられる。そして、もちを独り占めしない、手を洗うなど清潔にする、もちつきをする時は声を掛け合う、といったルールも重要

まちづくりでも、1人1人が自分の役割を果たすこと、できることから始めること。困っている人、手伝う必要があれば進んで手伝うなど、ルールと役割分担が大切

もちつきもまちづくりもどうせなら楽しくやりたい。そのためには、自分たちは何ができるか考えよう！

そして、まちづくりのために大切なルールとは何かを考えてみよう